

平成21・22年度 入札参加資格審査申請の受付実施について

～埼玉県電子入札共同システムへ参加します～



電子入札共同システムによる入札参加申請受付日程・場所

①新規申請者
（電子入札共同システムに登録していない事業者）

日程・場所／別表1のとおり

時間／午前9時～11時30分、午後1時～4時

申請方法／書類による申請となります。

その他／いずれの会場でも申請することができます。

電子入札共同システムで受け付ける業種

①建設工事
②設計・調査・測量等業務委託
③土木施設維持管理

※建物施設管理、廃棄物処理、建設資材・物品、その他業務委託の受付は、従来どおり寄居町で行います（平成21年2月ごろを予定しています）。

町では、公共工事等の入札の透明性・客観性・競争性等の向上を図り、入札参加資格審査申請の利便性を高めるため、埼玉県や寄居町を含む県内市町村が共同で運用する「埼玉県電子入札共同システム」に参加し、電子入札の導入を計画的に進めていくことになりました。「電子入札」とは、インターネットを利用して、発注者と受注者（応募者）間で入札行為を行うことをいいます。電子入札の実施は、平成21年度から開始し、模擬入札等を実施しながら、順次拡大していく予定です。

これに伴い、電子入札共同システムで受け付ける業種は、平成21・22年度入札参加資格審査申請の受付期間、受付方法、受付場所が従来と変更になりますので、申請を希望される方は次の点に留意してください。

申請にあたっての注意点

申請を希望される方は、申請期間を目安に、必要な各種許可、免許等の取得、更新の手続きをしてください。

特に建設工事の請負等の申請は、申請時に添付書類となる経営事項審査の総合評価値通知書（結果通知書）が、平成20年4月1日に施行された建設業法の新基準が適用された通知書（新様式）であり、申請日現在「有効」かつ「直近のもの」の写しが必要となります。

具体的には、次の2つの要件をすべて満たす結果通知書の写しが必要となりますので、ご注意ください。

①申請日現在で、提出する経営事項審査の総合評価値通知書（新様式）に記載された審査基準日から1年7カ月と1日以上経過していないもの

②平成20年4月1日以降に経営事項審査の申請を行った「結果通知書（新様式）」、または平成20年4月1日から7月28日までの間に新基準による再審査申請を行った「結果通知書」

説明会を開催します

電子入札共同システムによる入札参加資格審査申請に関する説明会を別表2の日程により行います。新規・更新申請どちらの場合でもご参加いただけます。

時間／午前10時～、午後1時30分～、各回2時間程度を予定

更新申請者
（電子入札共同システムに登録している事業者）

日程／10月14日（火）～11月28日（金）

申請方法／電子入札共同システムによる電子申請のみになります。

別表2 説明会日程・場所

9月4日（木）	坂戸市文化会館 ふれあ
9月5日（金）	秩父宮記念市民会館
9月8日（月）	熊谷文化創造館 さくらめいと
9月9日（火）	サンシティ 越谷市民ホール
9月11日（木）	久喜市総合文化会館
9月16日（火）	所沢市民文化センター MUSE
9月19日（金）	さいたま市民会館 おおみや

別表1 入札参加申請受付日程・場所

10月1日（水）	北本県土整備事務所
10月2日（木）	川越県土整備事務所 本庄県土整備事務所
10月3日（金）	飯能県土整備事務所 行田県土整備事務所
10月6日（月）	東松山県土整備事務所
10月7日（火）	秩父県土整備事務所
10月8日（水）	朝霞県土整備事務所 熊谷県土整備事務所
10月9日（木）	越谷県土整備事務所
10月10日（金）	杉戸県土整備事務所
10月14日（火）～10月31日（金）	埼玉教育会館（さいたま市）

問い合わせ／財務課（☎581・2121内線322・324）へ。

実施します！ 森林整備事業

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造成と林業の振興を図るため、本年度も「森林整備事業」を実施します。

この事業で認定を受けられた方には補助金を交付しますので、森林の管理にお困りの方はご検討ください。

対象者

次の要件をすべて満たしている方です

①寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方

②補助金を申請する時点で町税を滞納していない方（町税の納税証明書もしくは完納証明書が必要です）

補助対象事業・補助対象経費

補助の対象となる事業は、森林の下刈り、枝打ちおよび除間伐です。規模は5アール（5畝）以上で林齢や間伐率等の基準については下表のとおりです。

なお、この補助対象事業が寄居町以外の補助事業の対象となる場合は、その補助金の交付申請も行わなければならないとせん。

補助の対象となる経費は、第三者に森林の下刈りや枝打ちおよび除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費となります。

ただし、実際の経費と町で定める基準額とを比べ、低い方を補助対象経費とします。補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。

事業名	経費	補助対象経費となる町基準額【10アール（1反）当たり】	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	11,500円	9/10以内 毎年度町が定める基準額の	5アール（5畝）以上	5年生以下	本数間伐率は約20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	21,900円			11年生以上30年生以下	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰、搬出に要する経費	20,800円				

手続き

産業振興課に備え付けの補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。

なお、申請手続きは、埼玉県中央部森林組合（☎0493・72・1125）に委託することもできます。

問い合わせ／産業振興課（☎581・2121内線404）へ。

（注）基準額は平成19年度の10アール（1反）当りの金額です。平成20年度は変更になる場合があります。

平成20年度 寄居町中学生海外研修派遣事業 派遣団員を紹介します！

本年度の寄居町中学生海外研修の派遣者が決定しました。オーストラリアでのホームステイや学校訪問等とおして、国際交流と国際的感覚の向上に大きな期待が寄せられています。中学生の大きなチャレンジに、ご支援・ご協力をお願いします。

派遣期間／8月14日（木）～21日（木）
派遣先／オーストラリア（シドニー周辺）
主な研修内容／ホームステイ、学校訪問
派遣団員／生徒18名・引率者4名（敬称略）

寄居中学校				男衾中学校		城南中学校	
山崎	縄野	中島	柴崎	木附	菊地	坂本	浅見
由貴（3年）	理恵（2年）	美紀（2年）	真穂（2年）	桃（2年）	桂子（2年）	諒也（2年）	佳紀（2年）
					引率者	引率者	引率者
					丸山よし子（男衾中）	大澤公昭（城南中）	馬場 望（2年）
							小川紗裕里（2年）
							拓磨（3年）
							大場 亜友（2年）
							吉田 寛人（2年）
							柴山 良子（2年）
							重松 桃果（3年）

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121内線532）へ。